

第30期第4回京都市社会教育委員会議の模様を マナビィがレポート！



平成24年6月13日（水）午後2時～4時、京都市生涯学習総合センター（京都アスニー）にて第30期第4回京都市社会教育委員会議が行われました。今回もわたくしマナビィがレポートします！

出席委員（13名）

井上 満郎議長，西脇 悦子副議長，井上 章一委員，大八木 淳史委員，奥村 高史委員，小辻 寿規委員，齊藤 修委員，茂山 千三郎委員，通崎 睦美委員，野村 佳子委員，林 早苗委員，松重 和美委員，吉川 左紀子委員

■開会に先立ち、今年度からの生田義久教育長から自己紹介！

「はばたけ未来へ！京プラン」がスタートし、スピード感を持って、京都の強みである「地域力」「人間力」「文化力」を生かした生涯学習を進めていきたいと考えています。豊かな学びの場・機会・人材のネットワーク、地域にこだわった生涯学習，大人自身の学びを次世代育成に還元して子どもを共に育む姿勢，京都の生涯学習の原点となるこの3点を大切にしながら今後も進んで参ります。



■開会 [井上議長]

■報告ー1 平成24年度「指定都市社会教育委員連絡協議会」について

（事務局から）

- ・ 5月18日に大阪府堺市で標記会議が開催され、本年度新たに加わった熊本市を含む20の指定都市の社会教育委員と社会教育主管課長が参加しました。（本市からは奥村高史委員と生涯学習推進課長が出席。）
- ・ 協議題のうち、奥村委員から「困難を抱えた若者に対する事業」の京都市における取組として、青少年育成計画のほか、「子どもを共に育む京都市民憲章」の実践活動の取組状況を報告していただきました。

○ 奥村 高史委員（平成21・22年度京都市PTA連絡協議会会長，京都市人づくり21世紀委員会幹事長）



各都市の取組状況の報告や質疑応答を行いました。特に、仙台市・神戸市には、大震災を経験した都市としてどのような感想をお持ちか、どのような経験を積まれたかなどを御教授いただきたく意見を伺いました。

大震災を受け、地域力が高まったという報道が一部でされましたが、実際はそうではなく、もともと地域力があるからこそ困難を乗り越えつつあるのだというお話をされました。地域力が人の命を守る上で大事であり、何か起こってからでは遅いので、日頃から地域力を高めておかなければならないと考えました。

また、地域の拠点としては、公民館が中心となって活動されている都市が多いようです。京都市には公民館がなく（京都アスニー，アスニー山科を除く），代替りの機能を果たすものとして地域の学校が重要になります。校長先生の役割は教育にとどまらず，地域力を高める上で非常に重要な役割を担われていることを，今回の連絡協議会を通じて感じた次第です。

教育長も大事だと言っていた「地域力」。震災の教訓を生かして，改めて地域の絆を深めるには…ということを考えたいですね！



■報告-2 「京(みやこ)まなびミーティング」について

(事務局から)

- ・ 「京まなびミーティング」は、社会教育委員の皆様による講演会や出張授業などを通して、生涯学習の理念を広く市民と共有し、その浸透を図るため、昨年度から実施している事業です。
- ・ 平成24年6月7日、第5回(第1～4回の様子は[こちら](#)を御覧ください。)として、京都市総合教育センターにて「世にもおもしろい狂言～伝統文化を楽しもう～」と題し、茂山千三郎委員に講師をお願いしました。
- ・ 小学校・総合支援学校教員が子どもたちの指導に活かせるよう、講義とせりふ回しや所作を体験するワークショップを御指導いただき、教員のほか、市民の方、あわせて約70名の方が参加されました。
- ・ 終了後のアンケートでは、「本物の迫力を身近で感じ、体験できる素晴らしい機会でした。」「子どもたちに伝え、学びに活かし、狂言の楽しさを味わってほしい。」など大変な好評をいただきました。

茂山委員による「京まなびミーティング」のレポートと、
「柿山伏」を実演していただいた動画をHPに掲載します！



○ 茂山 千三郎委員(大蔵流狂言師)

京都市のカリキュラムを見ると、7月頃に、小学校6年生が教科書で狂言に触れますが、現場の先生が狂言を見たことがない、どう触れていいかわからないという状況のようでした。私が考える狂言の教え方、こういうところがおもしろいというところをお話させていただき、踏み込めるならば、先生が実際に狂言を教えられるようにならないだろうかということで、私から話をもちかけて、今回京まなびミーティング事業の一つとして小学校の先生を対象とする研修会を作っていました。



狂言「柿山伏」(かきやまぶし)の冒頭部分を、実際に正座をしてせりふのお稽古をし、先生方にせりふを覚えていただいて、立ち稽古に入り、動きをつけてのお稽古、立ち方、座り方、構え、すり足などをレクチャーし、なぜこういう型をするのかという狂言の基本をレクチャーさせていただきました。これを学校に持って帰っていただいて、子どもたちに教えていただくということが、一つの狂言の取組として成り立っていけばと思っています。私の希望としては、どの小学校にも一人狂言のできる先生がいるという状況を作りたいと思っているので、継続的な活動としてお稽古をしたいと思っています。

リコーダーやピアノを演奏できる先生はいても、狂言ができる・能を舞える先生はほほいらないという日本の小学校はこれでいいのだろうか、京都から「それは違うのでは？」という提案をしていただければと思っています。先生方は一生懸命汗だくになって狂言のお稽古をしてくださいました。

地域によって、教育の姿が違うということは当然あると思います。学校教育の中で、狂言だけ言うならば、教科書に載っているものは東京の狂言(山本家)です。京都の茂山家の狂言とは異なるものですから、先生方は、教科書用の資料DVD等と今回させていただいた私の狂言とは違うという疑問が生まれるのではないかと思います。地域ごとのあり方、古い日本の地域性、季節感があって当然という感覚も含めて、現場に持ち込んでいただければと思います。

子どもたちに狂言の楽しさを伝えるには、まず先生がその楽しさ、おもしろさを体感しないと！



○ 林 早苗委員(京都市立小学校長会役員、仁和小学校長)

私も参加させていただき、有意義な二時間を過ごさせていただきました。

声の出し方、構え、歩き方など、ワークショップもあり、普通なら音読で終わってしまいがちな狂

言の学習が、こうすれば子どもたちが京都の文化力を肌で感じるものになるのではないかなと体感できる内容でした。教員が今回学んだことをもとに狂言について話ができたり、教材に向かうことができれば随分変わると感じました。

学習指導要領の改訂の趣旨に、「我が国の言語文化を享受し継承・発展させる態度を育てることに重点をおいて内容の改善を図る」ということがあり、国語科の改善の中に「伝統的な言語文化に関する指導の重視」があります。6年生で「柿山伏」が取り入れられたということは、大変大きな意味があると感じています。

私が驚いたことは、「前に出てやってみましょう」と茂山委員がおっしゃったときに、50人くらいがどっと出られたことです。茂山委員も「こんなに大勢にお稽古をするのは初めて」とおっしゃったぐらいで、皆さん汗だくになって最後までワークショップに参加されていて、学び手としてとても質の高いものがあつたと感じました。教科書で実際に教える立場として、子どもたちに教材とどう向き合わせるのかということ、熱意を持って知りたい、学びたいという思いで参加されている先生が本当に多かったのではないのでしょうか。声の出し方一つでも、学習の中に取り入れることのできる素晴らしい内容があつたという感想を持ちました。



○ 松重 和美委員（京都大学名誉教授、龍谷大学特任教授）

貴重な体験をされて、実際、学校教育の中に浸透すればいいと思いますが、そういう機会・カリキュラムはどうなっているのでしょうか。子どもたちがそういうことをする時間はありますか。

○ 林 早苗委員

6年生の国語で「伝えられてきたもの」「伝統文化を楽しもう」という単元に「柿山伏」が取り上げられており、狂言独特の言い回しや所作などに触れます。限られた時間数ではありますが、役を決め、声に出して音読しようという学習内容になっています。

○ 井上 満郎議長

確かにカリキュラムはかっちり時間配分が決められていますので、どう位置付けるか知恵が必要です。言語文化は強調されている要素ですから、その流れにも沿うものですし、今後も増えていくだろうと思っています。

■報告-3 「生涯学習ニュースレター」について

（事務局から）

- ・ 前回の会議でいただいたご意見を踏まえ、第一号を創刊しました。表面は「京まなびネット」を取り上げ、サイトにアクセスしていただくための誘因・導線とし、裏面は社会教育委員のリレーコラム（茂山委員）、社会教育委員会議会の紹介、昨年秋に発行いたしました博物館ハンドブック「京発見！ミュージアムへ行こう」の紹介となっています。
- ・ アスニー・図書館・区役所その他の公共施設に配架します。



ニュースレター画像をクリックすると御覧いただけます。

○ 齊藤 修委員（京都新聞社相談役）



以前のパンフレットよりは見やすくなったと思います。エッセイがあって読みやすいですし、社会教育委員会議とはこういうものかということが初めて外に出るのかと思ったりもしています。ただ、表面は、今後どんな特集を持ってくるかが知恵のしぼりどころです。タイムリーに次々と発行されたほうが良いかと思います。

（事務局）

年度内にあと2回発行したいと思っています。タイムリー性や次号への期待が途切れる前になんとかしたいという思いもあり、発行回数については予算も見ながら検討します。



○ 井上 満郎議長

一回読んでいただいてあとは捨てるというパターンも一つですが、情報の提供元として、手元に残しておこうという気を起させるようなものであれば、なお良いですね。

○ 通崎 睦美委員（マリンバ・木琴奏者）

表面に特集されている「京まなびネット」をスマートフォンで見ると、モバイル版という画面に飛び、情報検索しか出てこない…パソコン版のトップ画面に飛べないのですが。

（事務局）

モバイル版については、接続される端末機器を自動的に判別してそれぞれの端末用のトップ画面が出る設定になっています。パソコン版にはつながりません。



○ 通崎 睦美委員

茂山委員の「京まなびミーティング」の動画を見たくてもスマートフォンでは見られないのは残念。ただの情報提供になってしまって、意味がないのではないかなと思います。便利にしようと思って不便になったのではないのでしょうか。

（事務局）

確かにそういう面もあるかと思います。ご意見をふまえ、今後、スマートフォンについても動画対応できるよう、改良を検討してまいります。



○ 小辻 寿規委員（市民公募委員， 研究員・大学院生）

モバイル版を私も確認しましたが、以前は使えたのに使えなくなっていますね。動画はYouTube等にアップされたらもっと多くの市民のみなさんが視聴される可能性も高まり、生涯学習という観点からも効果的だと思いました。

○ 林 早苗委員

「京まなびミーティング」の際、何とか茂山委員の狂言の動画を見られないだろうか、今回の稽古風景や茂山委員が実演してくださった内容を学校でも見られたら嬉しいという意見がありました。残念ながら、学校からは動画の接続に制約があるためYouTubeを閲覧できません。

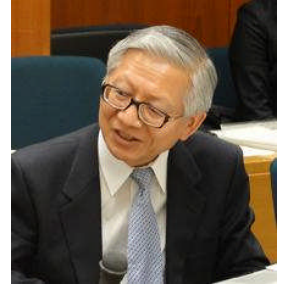


○ 通崎 睦美委員

ユーチューブが見られないということは、学校の先生にとって、この「京まなびネット」に掲載される動画が皆ということでしょうか。「京まなびネット」を見れば茂山委員の狂言のお手本が見られるようにしておけば、ユーチューブを見る必要がないですね。

○ 松重 和美委員

「京まなびネット」をパソコンで見っていますが、やはりパソコンから携帯電話・スマートフォンへと身近な形に移ってきていますので、対応が必要と思います。動きがあるのが一番良いですね。対象者の立場に立っていろんな面を提示されるのが良いと思います。



○ 茂山 千三郎委員

今回の「京まなびミーティング」は全編を撮っていただきましたが、「京まなびネット」と「京まなびミーティング」との連動を意識すべきだと思います。小学校の先生で、ワークショップをもう一度思い出すため、あるいは見本を見るために「京まなびネット」を見てくださる方も出てくるのではと思います。そういう意味で言うと、今後「京まなびミーティング」の中で、「京まなびネット」でしか見られないコンテンツを作っていくという方法で、アクセス数を増やすことを考えていかないといけないと思いました。今回の撮影に当たって、もう少し事前に検討しておいたらよかったというのが私の思いです。



○ 井上 満郎議長

市民の方がご覧になるものですので、できる限りの知恵と工夫を宜しくお願いいたします。

■ 議事-1 社会教育委員会議議長・副議長の選出について

(事務局から)

- ・ 本会議の議長及び副議長の任期は「京都市社会教育委員の会議規則」(第3条第2項)におきまして、1年と定められております。現在の議長及び副議長の任期は本年6月末日までとなるため、今回の会議において、次期議長及び副議長を委員の互選により選出していただきたいと思っております。(→協議の結果、会議運営の継続性も考慮し、井上満郎委員に議長を、西脇委員に副議長を引き続きお受けいただくことで合意。)



■ 議事-2 「第54回全国社会教育研究大会山梨大会」の出席者について

(→10月25~26日に山梨県甲府市において開催される同大会への参加については、今後、議長と事務局とで協議のうえ、出席者を選出することで合意。)

■ 議事-3 「はばだけ未来へ!京プラン(京都市基本計画)実施計画」の推進について

・「子どもを共に育む京都市民憲章」について

(事務局から)

- ・ 本市の新基本計画「はばだけ未来へ!京プラン」は、平成23年度から10年間の京都市の都市経営の基本方針及び主要政策を示しています。これに基づき、平成24年度から27年度までの前半4年間で本市が進める具体的な取り組みを示した実施計画が本年3月末に策定されました。

- ・ この計画に掲載されている合計 262 事業をはじめ、生涯学習のさらなる推進に向け、地域・関係団体をはじめ、市民の皆様との協働・共汗のもと、様々な事業を推進してまいります。本日は特に「子どもを共に育む京都市民憲章」の実践推進について、御協議いただきたいと思います。
- ・ 「子どもたちの今と未来のため、大人として何をすべきか」をテーマに子どもを社会全体で健やかに育むため、市民共通の行動規範である「子どもを共に育む京都市民憲章」を総合的に推進する「子どもを共に育む京都市民憲章の実践の推進に関する条例」が、平成 23 年 4 月に施行されました。



- ・ 同条例では、憲章の具体的な実践に向けて、保護者、地域住民、育ち学ぶ施設、事業者、京都市、観光旅行者の責務をそれぞれ定めるとともに、憲章の6つの行動理念ごとの基本的な方策や、子どもの命や成長を脅かす緊急課題への方策として、児童虐待、いじめ、児童ポルノ、薬物乱用等への対策が明記されています。
- ・ 表彰制度、行動指針等の具体策を定めるとともに、子どもを取り巻く環境の変化により必要と認めるときは、3年以内に条例の見直しを行うこととしています。

○ 奥村 高史委員（「子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」会長）



「子どもを共に育む京都市民憲章」は、言葉自体はシンプルで、当たり前前のことが書かれています。しかし、その当たり前前のことが社会から忘れつつある中で、あえて言葉にし、憲章という形にして、意識を持って推進したいという思いで策定されました。人づくり 21 世紀委員会が活動の中心となっていますが、様々な活動をなるべく大きく広げ、地域力が弱まっていく中で現状をよしとせず、そのためにどうすればよいのかを考え、活動しています。

昨年、憲章が条例化されて始めた活動に、表彰制度があります。活発に活動されていても、認知されていない団体や個人が多いので、そういった方々を探し出し、自薦・他薦でみんなで評価し、特に優れたものを表彰するという形で、皆さんにさらにやる気を起こしていただくというものです。

現在、行動指針の見直しを検討している最中ですが、常にそれが正しいという決まった形は当然ありません。年々、社会状況に合わせて変えていかなければいけないと感じています。私も P T A 会長として、数年前から携帯電話の問題に全力で取り組んでいますが、今やスマートフォンが急速に普及してきています。ですから、その活動自体も昔のままのことは追いつかないということで、私も急いで iPhone を買いました。使わないと問題がわからないと思ったからですが、実際に使ってみてもなかなか問題の本質が見えてきません。一方で、子どもたちはどんどん取り入れてやっています。大人が無関心になってはいけないというのが iPhone を持った感想です。

また、昨年定めた行動指針の二つの重点行動のうち、東日本大震災を受けてというところで、震災の教訓をどこに生かすのか、地域力を高めることが子どもたちを守るためには一番重要だということから、防災への取組も含めて、「地域力の活性化」という言葉を一つ加えることにしました。そして、どういう形で加えていこうかという議論の中で起こったのが、京都府下で起こった 2 件の大きな交通事故です。以前の会議で、京都の子どもたちの規範意識の低下を示すデータとして、犯罪少年の検挙

件数の多さなどが出されました。心の底では「そんなことはない、決して京都市の規範意識は低くない」というプライドがあったのですが、未成年者による今回の事故を思うと、モラルの低下を素直に認め、市民の意識が高い間に改善の努力をしていかなければならないというのが私の考えです。

問題点がわかりにくいという御意見も当然あるかと思いますが、それをどんどん取り入れて京都市民の子どもに対する思いや地域力を高めることができればと思います。皆様の御意見をお聞かせください。

○ 西脇 悦子副議長（京都市地域女性連合会会長、「子どもを共に育む京都市民憲章推進協議会」委員）



市民憲章が策定される時から関わらせていただいておりますが、どれだけ言っても憲章が浸透しないのはなぜだろうと思っています。大人の姿勢が一番大事です。「憲章を知っていますか？」と聞くと、全学校で掲げているにも関わらず、PTAの役員さんですら知らない方もおられます。内容が広く知れていくには、大人がもっと本気で関わっていかなければなりません。奥村委員の言われたとおり、当たり前のことが当たり前に広がらない時代ですから、気づいた者が多くの者に発信し、大人ひとりひとりがこれを律して、子どもたちの前で示していけば、もっと浸透していくのではないのでしょうか。

各行政区に人づくり21世紀委員会がありますので、多くの方にワークショップなどに関わっていただき、気づいていただく場や取組がもっと広がれば、今おっしゃっているようなことが解決していくのではないかとというのが私の思いです。



○ 井上 満郎議長

いろいろと切り口・考え方があろうかと思いますが、どう普及し実践化するかということ、知恵を発揮されながら進めておられると思います。憲章自体が抽象的・理念的になってしまうのは当然ですので、いかに具体化するのか。具体化について大人に責任が任されているということにもなると思います。それをふまえて御意見があれば…

○ 小辻 寿規委員

資料を拝見して私が思ったことは、全て大人が大人の立場で話しているということです。私が高校生の頃を考えると、やはり、楽しいことがあるからこそ危険なものでも手を出してしまうことがあります。例えば、性感染症には、誰もかかりたくありませんが、それ以前に別のことがあるというのが一つの問題です。携帯電話のフィルタリングの問題にしても、携帯電話の楽しい遊びもあります。その中で子どもがなぜそれをしたいと思うかという話をきちんと聞く場、大人と子どもと一緒に真剣に討議する場がもっとあったら良いのではないのでしょうか。そうすればもう少し実現性のあるものに変っていくのではないかと思います。



○ 井上 満郎議長

大人から子どもに近づき、寄り添うことが非常に重要です。大人が大人として発言するのは誰でもできるわけで、子どもも含めた社会の力になるのかということ、絶えず考えながら事業を進めていかなければならないと思います。

○ 野村 佳子委員（市民公募委員，会社員）

私は人づくり 21 世紀委員会の委員もしていて、メンバーは子育てが一段落した年代が多く、小学校のPTA・教職員を通じて子育てについての講演会やワークショップをしています。私たちに専門知識があるわけではありませんが、これまでの自分たちの子育てについて具体的に身近でやさしい言葉で伝えると、皆さんほっとして共感される事が多くあります。失敗談を話すこともありますし、取組を通して、身近な話題が子育ての助けになるという手ごたえもあります。ワークショップなどもしていますが、四角四面の話題・課題を与えないカフェ的な世代間の交流も必要だと思いますし、昔なら井戸端会議が自然にあったのですが、そのような柔らかなタッチの交流会などをしていただくのが良いのかなと思います。



また、子育てと言ってもどこまでが子どもなのでしょう。私には大学生の子どもがいますが、大学生は子どもであり大人です。大学生になると厳しい目で親の批判もしますし、子どもを育てることについては大学生が小学生と交流したり、大人であり子どもであるという過渡期の目線での子育てを考えるというのが大事です。大学生が就職難など逆に多くの課題を抱えているので、支援することをよく耳にしますが、次の社会を考える上で一番ネックのところを社会は置き去りにしているのではないかという点を課題として感じています。支援するのではなく理解する・情報をもらうという、勉強する姿勢を持った世代交流も課題としていただくと、より幅広い世代の交流が可能になり、いびつ感なく交流が進むのではないかと常々思っております。



○ 井上 満郎議長

大変難しい問題で、大人が理想像を出すことは簡単ですが、果たして現実の意味として、子どもに対して、大人と子どもで構成される社会に対してどういう意味合いを持つのか。河合隼雄先生はよく「しなやかな」というお言葉を使われました。それに加えて柔らかな目線・視線が子どもを育むときに必要ではないかと思えます。

○ 大八木 淳史委員（元ラグビー日本代表，芦屋大学特任教授）



こういう理念を啓発的に広げることを違う観点から考えると、推進メンバーには、教育関係や行政に近い立場の組織・団体が非常に多いと思います。もっと具体的に企業名を出して、京都の企業とタイアップするのはどうでしょうか。企業もCSR（企業の社会的責任）を重要視されているので、費用面や社員が学校に行って共に研究・勉強するなど様々な方法で京都の企業とタイアップして、全体的な収益の中でどのくらい市民憲章にSR I（社会的責任投資）、つまり投資しているかを行政が数字的に出すと、もっと進んでいくのではないかと思います。

メディアはどうしてもある局面から見て批判したり盛り上げたりということがありますが、社会の中では複雑な立場があり、社会学的に言うとステークホルダー（利害関係者）で、いろいろ属しているわけですから、多面的に物事を見るなら企業なのではないかと思うわけです。企業にアプローチすると、何か解決策があるのではないかと考えています。

○ 井上 章一委員（国際日本文化研究センター教授）

子どもたちが携帯電話などをはじめとする電子機器から有害情報に接することについて、一つ思うことがあります。私が子どもの頃にはこういう機器はありませんでしたが、思春期の私は頭の中が「性



犯罪者」のようになっていたと思います。「なくしましょう」「ちゃんと選びましょう」というのは大事なことで、それなりに意義があると思いますが、有害と思われる環境がなくなれば、子どもは本来無垢になるのだという思い込みには問題があると思います。むしろ、ある程度そういったものに触れた経験がないと大人になって生きづらくなれないかとも思います。そういうことは文章にするのは難しいと思いますが、社会に広がるこういった一種の「デオドラント化現象」には…私は身を張って抵抗しようという志もありませんが、申し上げたことで察してください。



○ 井上 満郎議長

井上委員の指摘も大切なことだと思います。単なる道徳訓・理念訓になったのでは仕方ありません。それを具体化するための努力を重ねていかなければならないことです。

大人は子どもたちの命と健やかな育ちを脅かすものに毅然と対応することが必要！同時に、子どもの可能性を信じ、自ら育つ力を大切にすることも必要ですね。



○ 吉川 左紀子委員（京都大学こころの未来研究センター長）

社会的な弱者、子どもやお年寄りに対して、市や公共組織がどのようなことができるかという声はよく聞きます。一方、子育て中の親、高齢の親を支える子世代など、社会の中で責任を負っている世代がとても忙しく、その仕事の肩代わりとして、市や公共組織に支援を期待する面もあるように思います。私はそういう「『人を支える人』を支える仕組み」が必要だと考えています。看護師を支えるにはどのようなことができるのか、学校の先生を支える仕組みを考えるとしたら何ができるか、子どもを支える親を支える仕組みとしてどのようなことができるか、といったことですね。「何かを育てたり、支えたりしている人たち」を支える仕組みを作ると、かなり楽になるのではないかと考えています。



憲章となると、子どもにとってこういう環境が良いから、親や学校の先生はもっとがんばってこころをしましよとなりませう。しかし、親がもっと楽にゆとりを持って子育てできる環境を整えれば、その親に育てられる子どもにとっても自然に育ちやすくなる環境が作られるのではないのでしょうか。こうした「『支える人』を支える仕組み」を作れるような社会教育の場があればいいのではないかと思います。行動指針の策定については、去年の震災を受けて、今年、京都市ではとくにこの点を重視しているといったように、そのときの重点的な部分が、こういう資料に明示されるとわかりやすくなるかなと考えました。

ずっと人を支え続けることは、とてもしんどいこと。私たちに何ができるのか、共に考えたいな。



○ 井上 満郎議長

当たり前のことですが、人間は必ず相対的な人間ですし、大人は子どもがあるからこそ大人なわけで、相対的な関係を絶えず認識・意識しながら考える立場に私個人は立っています。

なお一層御意見を頂戴したいところですが時間が超過していますので…良い方向に進むようにしていただければと思います。

■閉会 [井上議長]

次回開催は9～10月頃を予定しています。

■閉会挨拶

閉会に当たり、宮本昌昭生涯学習部長から挨拶がありました。

